

東国文献としての「天正狂言本」 : 動詞の音便形について

江口, 泰生
九州大学大学院博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/10425>

出版情報 : 文献探究. 20, pp.30-38, 1987-09-26. 文献探究の会
バージョン :
権利関係 :

東国文献としての「天正狂言本」

―動詞の音便形について―

江口泰生

一 はじめに

「天正狂言本」は現存最古の狂言本である事と同時に、その言語的特異性からも注目される資料である。

早く表章氏によって東国で成立した文献ではないかとの疑いが懸けられ、これはその後、蜂谷清人氏^{*1}や特に迫野虔徳氏^{*2}によって、次第に実証されつつあると言えよう。

しかし、一方で又根強い反論もみられる^{*4}。

これは、中央の文献には全く用例がなく、東国の文献にしか見られないような言語的な事象を発掘する事が相当に困難である^{*5}という事と無関係ではないであろう。

更に、この類の資料に往々にしてある事であるが、文語的表現の中に偶発的に方言形が出現するという事がその言語的背景を見え難くしているという事もある。

恐らく、「天正狂言本」もそういった類の資料と言えるであろう。

が、ここでは動詞の音便形に注目して、「天正狂言本」に見られる言語が背景として有する方処性についていささか考えた事を述べてみたと思う。

二 「天正狂言本」の動詞の音便形

「天正狂言本」に現れる動詞の連用形を整理すると、表「1」のようになる^{*6}。

表「1」に於いて、Ⅰ類は音便を生じる動詞群、即ち、四段・ラ変・ナ変の系統の動詞群である（換言すれば、動詞の不変化部の末尾音素が子音音素を持つ構造を示すものである^{*7}）。Ⅱ類は、音便の生じない動詞群、即ちⅠ・二段系統と力変・サ変系統の動詞群である（不変化部末尾が母音音素を持つ構造を示すもの）。

Ⅰ類の動詞は全用例を掲げるようにしたが、Ⅱ類で本文の表記が共通する場合、用例を纏め出現曲名のみを示す場合がある。

れについては後述する。

「類は、撥音便で実現されると思われる。前項の「類の動詞と同様に撥音の促音表記が現れる（「くッて」）。

「類は、促音便が現れる。促音便が現れる動詞群「〜ッ〜」類は、促音便が普通であるが、促音の撥音表記が現れる事（「しんた」）は、「類や」類と同様である。

「類は、二種の形が出現する。ウ音便「いふて」4例・「ゆふて」20例・「まふて」2例・「かふて」4例・「ならふて」2例・「くふた」1例・「ぬうたる」1例。促音便「かッて」1例・「むかッて」1例・「うらなッて」1例・「うぶッて」1例。単純に用例数のみを比較するのであれば、この動詞群の音便形はウ音便という事になる。事実、そのような論もないわけではないが、動詞の音便形というのは、全ての動詞群全体の音便形を合理的に説明出来るものでなくてはならないであろう。

とすれば、このような場合、単純に用例数の比較からだけでは、結論を導く事は出来ないように思われる。というのは、既に、迫野虔徳氏が「東国文献と言語指標」「天正狂言本」における「借りる」をめぐって²⁰において、「借りル」が、「買ってくる」という音便の形と密接な関係をもって新しく成立したもので、「借りル」が、右述のごとき過程を経て成立したとすれば、八行四段動詞が促音便の形で実現されていた領域でしかそれは成立し得ない」と指摘されているように、「天正狂言本」が背景に有する言語では、八行四段動詞が促音便で実現されていた蓋然性が相当に大きいのである。

又、「天正狂言本」のウ音便は大部分「フ」で表されているが、小林芳規氏「國語史研究資料としての中山法華経寺本三教指歸注」²¹によれば、「關西語の院政・鎌倉時代の片假名交り文・訓點資料などでは、八行四段活用動詞の音便を、「フ」で表記するのが多くの資料に普通に見られ、「ウ」がこれに次ぎ、稀に「ム」も見られる」とあり、「天正狂言本」の様に「フ」で表記する事は決して珍しい事ではないようである。しかし、小林氏が更に「この期の關西語の文献で、八行四段動詞の音便を「ン」「ッ」で表記した例の管見に入っただのは、次の一例に過ぎない。……（例省略）……」と言われる如く、逆に促音表記される事は極めて稀であったのである。結局、「八行四段活用動詞の促音便の積極例が、東國の文献であることは注意されるのである」と言われるように、促音便の用例が存在する事のほうをむしろ重視しなければならないのではなからうか。

更に、「天正狂言本」では促音便の「ッ」を開音節の「徒」と違う字体で書き分けるという、促音便存在の積極的証左も存する。

これらの事を踏まえるならば、「天正狂言本」の「フ」表記は単に慣習的な表記であり、実際は「類は促音便で実現していたと考えられよう。前述の「類にウ音便形「よふた」が現れるのはこれに準ずる表記ではあるまいか。

Ⅱ類には音便は出現しないのであるが、「類の動詞群に²²連母音の²³化の比率が高いのが注目される。但し、この現象は中央の文献でもしばしば見られる現象である。

さて、以上、中央でも存在する事象（サ行イ音便の非存在・²⁴連母音の²⁵化）や既に指摘されている事象（促音と撥音との混乱）について述べてきた。

しかし、「天正狂言本」で注目されるのは、次に述べる「類の音便形である。「類の音便形には、イ音便形をとる場合（「いそひて」と「ぬて」・「ぬいて」（「ぬいて」の「い」は書き入れ）のように、イ音便を脱落させて表記される場合とがある。一見、「天正狂言本」にしばしばみられるところの誤脱・省略表記のように思われるのであるが、一方で、複数の同一例がある事・「高ふたむ子」に見られるように、行を隔てずに「ぬひて」と「ぬいて」の例が並んで出現する事から、これらは単純な誤脱とはいえないのではなからうか。しかし、これらが単純な誤脱でないとすると、ガ行四段動詞のイ音便形が脱落した形で出現するという例は、中央の文献には例が見られない。又、国語史上にもこのような事象は報告されておらず、非常に特異な例といえよう。

以上、「天正狂言本」の音便形を通過してきた。中央の文献にもしばしば例のある事象（¹³連母音の¹⁴化・サ行イ音便の非存在）もあれば、そうでない事象（促音と撥音との混乱・ガ行四段活用動詞のイ音便脱落形）もある。したがって、中央の文献に例のある事象のみをもって、「天正狂言本」が背景に有する言語を中央と関係づける事には慎重でなければならぬ。既に述べたように動詞の音便というのは、動詞の群全体で考察すべき問題である。動詞の群全体が合理的に説明されるような言語的背景を想定しなければならぬ。特にガ行動詞のイ音便脱落形は、「天正狂言本」の動詞の音便形を特徴づける例である。もし、このような音便形を有する言語が存在するならば、「天正狂言本」が背景に有する言語と対応する有力例と言って良いのではなからうか。

三 秋田方言の動詞の音便形について

——「天正狂言本」の動詞の音便形との対応——

「天正狂言本」の成立については、一章で述べたように東国で成ったという説がある。実は、「天正狂言本」の動詞の音便形は、例えば秋田方言と綺麗な対応を見せるのである。

『北奥方言基礎語彙の総合的研究』¹⁵の「第IV章 文法」から抽出すれば、秋田方言の動詞の音便形は表「2」のようになる。なお、同書の補注2にみられる「I類動詞のうち末尾が¹⁶、¹⁷、¹⁸、¹⁹、²⁰の動詞、および末尾が²¹の動詞の一部はトツタ（取った）、トツテ（取って）のような形態、末尾が²²、²³、²⁴の動詞がシンダ（死んだ）、シンデ（死んで）のような形態ともなる」という記述の音便形も併せて示す。但し、「末尾が²⁵の動詞の一部」とあるのは、既に指摘されているとおり、²⁶「イグ（行く）」であろうと思われるので、この音便形は示さない（表「2」参照）。

表「2」秋田方言の動詞の音便形

種類	末尾	語例	不変部	連用形(2)	補注に表 示された 音便形
I	-k	書く	kak-	カ(カア) ka(kε)	
	-g	漕ぐ	kog-	コ ko	
	-s	出す	das-	ダシ dasi	
	-c	待つ	mac	マ	マッテ
	-t		~t-	ma	
	-n	死ぬ	sin- si-	シ si	シッテ
	-b	飛ぶ	tob- to-	ト to	トッテ
	-m	編む	'am-	ア 'a	アッテ
	-r	取る	tor-	ト to	トッテ
	-'	笑う	'wara'-	ワラ 'wara	ワラッテ
II	-i	見る	mi-	ミ mi	
	-e	居る	'e-	エ 'e	
	-i	来る	ki-,ke-	キ	
	-e		ko-,ku-	ki	
	-o				
	-u				
	-i	為る	si-,se-,	シ	
-e	sa		si		
-a					

「第VI章 語彙資料」から抜粋。

さて、この動詞の音便形を通覧すると、「天正狂言本」の動詞の音便形と極めて良く対応していると言って良いのではなからうか。

I類の動詞に於いて、マ類は「天正狂言本」ではイ音便であり、秋田方言では「マ」に対応する。多くの方言調査が報告するように、この「マ」は「シ」連母音等から生ずるものである。

シ類は、秋田方言ではイ脱落形が現れる。表「2」には現れていないが、以下に示すように「シ」連母音以外の時は、イ音便に相当する形態で現れる場合がある。一方、「天正狂言本」ではイ音便乃至イ脱落形である。イ脱落形が現れるという点で両者は極めて良く対応すると言えるのではなからうか。更に、「天正狂言本」のイ脱落形は「ぬて」のように、特に「シ」連母音に現れる。これには、恐らく次のような秋田方言のガ行四段活用動詞の音便形についての記述と対応するのであろう。(北奥方言基礎語彙の総合的研究)の

/oi/連母音
およぐ(泳)

秋田 オヨグ [ojōgū] (動) …オヨエダ …

とぐ(研)

秋田 トグ [togū] (動) …トエダ …

/ai/連母音
つなぐ(繋)

秋田 チナグ [tsinaŋū] (動) チナエンダ

/ae/連母音
かんがえる(考)

秋田 カンガエル [kaŋaerū] (動) …
カンガエダ

/ui/連母音
ぬぐ(脱)

秋田 ヌグ [nūgū] (動) …ヌエダ …

つまり、秋田方言では、ガ行四段動詞が音便を生じ特に「ㄷ」連母音となる場合、往々にして脆弱音となるイが脱落するのである。一方、中央の文献では、イ音便は相当古くから安定した状態で表記されている。従って、中央の言葉背景としたならばこのような音便形は出現しないのではなからうか。逆に言えば、「天正狂言本」のイ脱落形は、秋田方言のような音便の在り方を背景にしたと考えなければ説明出来ないのではなからうか。

Ⅰ類には音便は出現しない。この点、「天正狂言本」も同様である。消極的ながらサ行イ音便が全く出現しないという事に中央の狂言本が反映する言語との相違を認めても良いのではなからうか。

秋田方言では、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ類には促音便が出現する。又、Ⅴ・Ⅵ類には撥音便が出現する。ところが、先学が指摘するように、秋田方言では促音・撥音・長音の音韻論的独立性が乏しい。¹⁶

「天正狂言本」には、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ類には促音便が出現し、Ⅴ・Ⅵ類には撥音便が出現する。しかも、前述したように促音便と撥音便の表記に相当の混乱が存在するのである。更に動詞の音便とは直接の関係を有しないが、「人は何とかおもらん」(ところ)。「やかて以てこんとゆふ」(はま千鳥)。「あわた口かわつとよはる」(あわた口)。「人がわふとよはわる」(松山鏡)のように、長音との混乱も見られるとすれば、これは、秋田方言のように促音・撥音・長音の音韻論的独立性の乏しい言語を背景に有して、これらの音便を表記したと考えなくては説明のつかないところであろう。

次にⅡ類についてである。秋田方言でもⅡ類には音便は生じない。しかし、秋田方言を含めて東北地方では「ㄷ」・「ㄷ」連母音が融合して「ㄷ」が生ずる。既に指摘があるように、このような融合形が表記される場合、「アエと表記されるべきところが「アイと表記

される場合が多い。例えば、幕末期の岩手方言資料と考えられる「獄中記」²⁰には次のような用例は枚挙にいとまがない。

をんぞない奉るべし(備え) 22

清くこしらひ(拵え) 23

立がい申まじく候(建替え) 24

この事象は中央の文献でもしばしば見られる事象である。しかし、「天正狂言本」にもこの事象が見られるという事は、消極的ではあるがこの文献を東国語資料と考えて矛盾を露呈しないという事になるのではなからうか。

四 おわりに

以上、「天正狂言本」の背景に有する言語の地域性について、動詞の音便形を対象として考察を進めてきた。これによれば、「天正狂言本」の動詞の音便形には、中央の文献・京都を中心とする国語史の事象では説明出来ないような例が存在するのである。音便形が「天正狂言本」に見られるような形態を有する事を説明するために、例えば秋田方言のように、促音と撥音の音韻論的独立性が乏しい事・ガ行四段動詞の音便形が特殊である事、という条件が揃わなくては難しいのではなからうか。そして、特にガ行四段動詞の音便形の特殊性は、「天正狂言本」の成立当時を含めて中央の国語史には全く存在した形跡がない事象なのである。中央では、イ音便は相当古くから安定した状態を保っていた筈である。

このような点から考えてみて、「天正狂言本」は、東国で成立した文献とする以外にないように思われる。

- 1 昭和三年 日本古典全書『狂言集』下解説
控えめな言及であるが、鎌谷清人氏「狂言古本に見られる一段活用化の現象」(昭和四年九月『国語学』七四)、
2 狂言台本の国語学的研究(昭和五年十二月 笠間書院)
所収「第十二章 天正狂言本における語法の一考察——東国語的特徴に関する問題を中心に——」等に見られる。
3 A「東国文献と『天正狂言本』」における「借りる」をめぐって(昭和四年十二月 北九州大学文学部紀要 七)・B「促音・撥音の表記の動揺——『天正狂言本』の場合——」(昭和六年二月『文学研究』第八四号 岡村繁教授退官記念特輯)等によって積極的証左が提出された。
4 遠藤邦基氏「促音表記固定の背景、なぜ「ツ」が用いられるようになったか」(昭和五十年二月『岐阜大國語国文学』十一)や金井清光氏「天正狂言本の地域性」(昭和五十七年八月『国語と国文学』第五九卷第八号)等
5 その点、泊野虔徳氏が注3引用文献A・Bで示された体系的な事象等は、東国的言語事象として貴重である。
6 動詞をこの類に所属させるかについて問題となる語が存在する。これについては国語学的に重要な問題を含むので、別稿を用意しなければならぬ。
7 この表現は、後述の『北東方言基礎語彙の総合的研究』(二百十頁)の表現を借りた。
8 橋本四郎氏「サ行四段活用動詞のイ音便に関する一考察」(昭和三十七年『国語国文』三二・四)や奥村三雄氏「サ行イ音便の消長」(昭和四三年『国語国文』三七・一)等にその比率が掲げられている。
9 泊野虔徳氏の注3引用論文B

- 10 泊野虔徳氏の注3引用論文A。
11 『中山法華経寺藏本』三教指歸注總索引及び研究(昭和五年八月 榮島裕・小林芳規氏 武蔵野書院)
12 泊野虔徳氏の注3引用論文B。
13 昭和五十七年二月 平山輝男編 桜楓社。
14 『講座方言学』4 北海道東北地方の方言(昭和五十七年九月 国書刊行会)の三百二十頁等。
15 第VI章には、<連母音>、<連母音・>、<連母音の音便形>の時のイの脱落形も記述されているのであるが、これらの連母音の時の音便形はイの融合形も存在するのに対し、<連母音の時はイの脱落形しか記載されていない。或は、これは偶然であつて現象としては語彙的なものかもしれないが、仮にそうであつたとしても、「ぬぐ(脱)」の連用形に「ヌテ」という語形がある事が重要なものではなからうか。
16 例えは、『講座方言学』4 北海道東北地方の方言(昭和五十七年九月 国書刊行会)の「9 秋田県の方言」(佐藤松氏 担当)等。
17 東国方言で相當古くからイとエとに混同があつた事については、福田良輔氏「方言と古文書」(昭和四四年七月 解款と鑑賞 第三四卷八号)、泊野虔徳氏「古文書にみた中世末期前後地方の音韻」(昭和四二年十月『語文研究』第三号)、「方言史料としての古文書・古記録」(昭和四五年八月『方言研究の問題点』平山輝男博士退任記念会、明治書院)、等を参照。
18 『民衆運動の思想』(昭和四五年七月 日本思想大系五八 岩波書店)所収。
19 九州大学大学院博士後期課程

本稿を成すにあたり、御指導戴いた泊野虔徳先生、御意見を戴いた諸先生方に感謝申し上げます。